

令和2年5月15日

保護者各位

暴風警報発令及び解除時における児童の対応について

石垣市立平久保小学校
学校長 宮里 満男
(公 印 省 略)

暴風警報発令時及び解除時の対応について、下記のとおりといたします。
つきましては、児童の安全確保のため記載内容に準じたご対応をお願いいたします。

- 1 休校判断の基準は、原則、「暴風警報発令の有無」となります
暴風警報が発令された場合は、学校は休校となります。休校の周知は、テレビやラジオを通してお知らせいたします。

- 2 暴風警報が解除になった場合の対応

- (1) 午前7時00分までに暴風警報が解除になった場合

- ① 登校します。登校時刻は、**8時30分**。
- ② 通常通りの授業（午後まで授業を行う。下校時刻は15分繰下げ）。
- ③ 給食あり。場合によっては、簡易的な給食を提供する場合もある。
- ④ 学校へ電話をし、職員の出勤有無を確認してください。
※通勤路の状況により、定時出勤が不可の場合も考えられるため。
出勤が遅れた場合は、学校到着後、保護者へ連絡を差しあげます。

- (2) 午前7時01分以降に暴風警報が解除になった場合

登校しません。終日臨時休校とします。
※屋外に出ず、自宅で過ごす。

- 3 登校後に暴風が接近した場合

学校から保護者へ電話連絡を行い、「迎えの時間」を確認します。